

★基本診療料施設基準

- 急性期一般入院料 1
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算 2
- 医師事務作業補助体制加算 1 1 5対1
- 急性期看護補助体制加算 50対1
- 急性期看護補助体制充実加算 1
- 夜間急性期看護補助体制加算 100対1
- 夜間看護体制加算
- 看護職員夜間配置加算 1 6対1
- 重症者等療養環境特別加算
- 無菌治療室管理加算 1・2
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- 医療安全対策加算 1
- 医療安全対策地域連携加算 1
- 感染防止対策向上加算 1
- 感染防止対策向上加算の注2に規定する指導強化加算
- 救急医療管理加算
- 後発医薬品使用体制加算 1
- 地域医療体制確保加算
- 報告書管理体制加算
- 重症者初期支援充実加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療DX推進体制整備加算

- 病棟薬剤師業務実施加算 1
- データ提出加算2 イ200床以上
- 提出データ評価加算
- 入退院支援加算 1
- 入院時支援加算
- 総合評価加算
- 精神疾患診療体制加算 1
- ハイケアユニット入院医療管理料 1
- 注4に掲げる早期栄養介入管理加算
- 小児入院医療管理料 5
- 緩和ケア病棟入院料 1
- 地域包括ケア病棟入院料 2
- 看護職員配置加算（地域包括ケア病棟）
- 短期滞在手術等基本料 1
- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 歯科外来診療感染対策加算 4
- 排尿自立支援加算
- 認知症ケア加算 1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 患者サポート体制充実加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 緩和ケア診療加算
- 歯科外来診療医療安全対策加算 2

★特掲診療料施設基準

- 入院時食事療養費 1
- 外来栄養食事指導料
- (注3に掲げるがん専門管理栄養士が栄養指導を行う場合)
- 歯科疾患管理料の「注1 1」に掲げる総合医療管理加算
- 及び歯科治療時医療管理料
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料 イ・ロ・ハ
- B R C A 1/2遺伝子検査
- 移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 院内リハビリ 実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の「注3」に掲げる
- 救急搬送看護体制加算
- 開放型病院共同指導料
- 肝炎ウイルス治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 地域連携診療計画加算
- 医療機器安全管理料 1
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- 有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ゾロタイプ判定）
- 検体検査管理加算（Ⅳ）
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 補聴器適合検査
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 画像診断管理加算 2
- CT撮影及びMRI撮影
- 冠動脈C T撮影加算
- 心臓MRI撮影加算
- 乳房MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算 1
- 外来腫瘍化学療法診療料 1
- 外来腫瘍化学療法診療料の注8に規定する連携充実加算
- 外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
- 無菌製剤処理料
- 緑内障手術（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- 内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型（拡大副鼻腔手術）
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 経皮の下肢動脈形成術
- 病理診断管理加算 1
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテル）
- 遺伝学的検査
- 麻酔管理料 1
- 椎間板内酵素注入療法
- 下肢創傷処置管理料
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- 神経学的検査
- ストーマ合併症加算
- 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- 看護職員処遇改善評価料
- 入院ベースアップ評価料

- 脳血管疾患等リハビリテーション料 1
- 運動器リハビリテーション料 1
- 呼吸器リハビリテーション料 1
- 心大血管疾患リハビリテーション料 1
- 歯科口腔リハビリテーション料 2
- がん患者リハビリテーション料
- 口腔粘膜処置
- レーザー機器加算
- 人工腎臓
- 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- CAD/CAM冠
- 脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）
- 及び脳刺激装置交換術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 人工中耳植込術
- 人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
- 経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
- 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）
- 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ペースメーカー移植術（リードレスペースメーカー）
- 大動脈バルーンポンピング法（IABP法）
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- 輸血管理料 1
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- クワッドリッジ維持管理料
- 酸素の購入単価
- 骨髓微小残存病変量測定
- ヘッドアップティルト試験
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 小児運動器疾患指導管理料
- 先天性代謝異常症検査
- 腎代替療法指導管理料
- 外来排尿自立指導料
- 二次性骨折予防継続管理料 1
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- 外来緩和ケア管理料
- がん治療連携計画策定料
- バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- 持続血糖測定器加算1、2
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料